| | | | |
|---|---|---|---|
| 〃 | TTM058 | 〃 | 第25977号<br>平成23年５月31日 |
| 〃 | TTM059 | 〃 | 第25978号<br>平成23年５月31日 |
| 〃 | TTM060 | 〃 | 第25979号<br>平成23年５月31日 |
| 〃 | TTM061 | 〃 | 第25980号<br>平成23年５月31日 |
| Sutera Roth | DANCOP37 | Danziger Dan Flower Farm　M-oshav Mishmar Hashiva, 50297 Israel | 第25837号<br>平成23年４月25日 |
| 〃 | ダイイチ-J 21-19 | 第一園芸株式会社　東京都品川区勝島一丁目５番21号 | 第25879号<br>平成23年５月２日 |
| 〃 | DANCOP40 | Danziger Dan Flower Farm　M-oshav Mishmar Hashiva, 50297 Israel | 第25902号<br>平成23年５月12日 |
| 〃 | DANCOP41 | 〃 | 第25903号<br>平成23年５月12日 |
| Tulipa L. | 高木（たかぎ）W中林（なかばやし）Ｓ育成（いくせい）１号 | 高木正夫　富山県魚津市三ヶ609、中林弘　富山県下新川郡入善町青木（こう）1708 | 第25928号<br>平成23年５月23日 |

**○農林水産省告示第千五百九十八号**

出願公表後に名称変更がなされたので、種苗法（平成十年法律第八十三号）第十六条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十三年八月十九日

農林水産大臣　鹿野　道彦

| 品種登録出願の番号及び年月日 | 出願公表年月日 | 変更前の出願品種の名称 | 変更後の出願品種の名称 |
|---|---|---|---|
| 第22850号<br>平成20年８月25日 | 平成20年10月28日 | エレハーモニー | エレハルモニア |
| 第23826号<br>平成21年６月16日 | 平成21年８月18日 | 春風桜（はるかぜざくら） 白波（しらなみ） | 春待桜（はるまちざくら） 白波（しらなみ） |
| 第23827号<br>平成21年６月16日 | 平成21年８月18日 | 春風桜（はるかぜざくら） 桃華（ももか） | 春待桜（はるまちざくら） 桃華（ももか） |
| 第23828号<br>平成21年６月16日 | 平成21年８月18日 | 春風桜（はるかぜざくら） 青空（あおぞら） | 春待桜（はるまちざくら） 青空（あおぞら） |
| 第24938号<br>平成22年６月15日 | 平成22年８月25日 | Ｔレベッカ | ＴＡＴＳＵＯＲ |

# 公　告

## 諮　事　項

### 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２３年（フ）第２５５号**

大津市唐崎３丁目１番28号　メゾンド・U唐崎302、前住所大津市錦織３丁目２番18号

債務者　本吉　透弘

1　決定年月日時　平成23年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで

大津地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第３０５号**

滋賀県野洲市近江富士５丁目24番17号

債務者　山中防水こと　山中　　功

1　決定年月日時　平成23年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで

大津地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第２２０８号**

札幌市北区北34条西５丁目１番３―608号、住民票上の住所札幌市北区屯田３条６丁目12番20号

債務者　坂口　茂代

1　決定年月日時　平成23年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　英貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで

札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第２８５号**

神戸市北区泉台２丁目２番地の１　２―601号

債務者　森川　伸也

1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで

神戸地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第８５３号**

神戸市北区鈴蘭台東町２丁目３番17―102号、従前の住所神戸市北区緑町３丁目２番51―301号

債務者　ハニカムヘアーこと　伊藤　　環（旧姓竹田）

1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽田　由可
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで

神戸地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第８７４号**

兵庫県三田市三田町９番10―601号、従前の住所兵庫県三田市下深田36番地２

債務者　坊垣　賢二

1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで

神戸地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第８９６号**

神戸市須磨区北落合５丁目１番347―301号

債務者　岩佐　博子

1　決定年月日時　平成23年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦本　真希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで

神戸地方裁判所第３民事部